

指定管理者評価シート

事業名	札幌市都市公園維持管理業務	所管課(電話番号)	北区土木維持管理課(771-4211)
-----	---------------	-----------	---------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①あいの里公園 ②茨戸川緑地	所在地	①北区あいの里4条8丁目 ②北区篠路町拓北
開設時期	①昭和62年3月31日②平成17年3月31日	延床面積	①89,668㎡ ②417,794㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	あいの里公園・茨戸川緑地の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①野球場、庭球場、遊戯広場、芝生広場 他 ②パークゴルフ場、観察広場、観察池、駐車場 他		
2 指定管理者			
名称	茨戸川緑地・あいの里パートナーズ (株)四宮造園、(株)北海道造園コンサルタント、(株)東洋実業		
指定期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	①公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、庭球場)運営(利用料金制度)②公園維持管理業務、有料公園施設(パークゴルフ場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数: 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>”良質の環境づくりをおこなう”という理念のもと、その特徴と機能を十分生かせるよう基本方針を策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 特徴を十分理解し地域との連携をはかる。 誰でもが安全で安心して利用できる公園・緑地造り。 すべての人々が平等に利用できる公園・緑地造り。 エコ活動を推進し経費縮減に努める。 市民への情報提供を速やか発信する。 次世代につながる管理運営をする。 <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>“正当な理由がない限り、施設の利用を拒んではならない、不当な差別をしてはならない”という方針のもと「スポーツ施設予約システムHARPの適正運用」、「受付係員、管理作業員へのマナー教育による平等な接客」、「ブログにより公園の最新情報を常に発信する。公園利用者からの意見、要望を受け、それを公園の掲示板に公開する」の取組みを行った結果、早期にお客様対応ができた。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>HES(北海道環境マネージメントシステム)の運用により環境負荷低減に努めています。</p> <p>建物内は、消灯することに努めと共に、公園灯も連合町内会と協議の上、冬季に利用されない区域の25灯を消灯する事により消費電力量の削減を行うと共に、水飲み台の水道の出しっぱなしを防止するため日常巡視の回数を増やし、環境負荷の軽減を図っています。</p> <p>また、あいの里公園・茨戸川緑地から排出される落ち葉や枯損木等の樹木チップを堆肥化し地域住民の皆様に配布することにより、ゴミの排出量を軽減し環境負荷の低減を図っています。</p> <p>・茨戸川緑地及びあいの里公園に設置している5台の自動販売機で販売している清涼飲料水の売上金の一部を、札幌市が緑あふれる街になるために「札幌市都市緑化基金」へ寄附しています。これによりあいの里公園や茨戸川緑地をご利用なさるお客様に対し、自身の清涼飲料水購入代金の一部が「札幌市都市緑化基金」に寄附されることを通じて「環境」に対する啓発が行えるうえ、あいの里公園及び茨戸川緑地の指定管理者として自主事業売上金の一部を「札幌市都市緑化基金」に寄附することで環境への社会貢献を進めてまいりました。</p>	<p>・私たちグループはあいの里公園、茨戸川緑地の管理を行う上で”良質の環境づくりをおこなう”という理念のもと6項目の基本方針を策定し公園の維持管理を実施しております。</p> <p>また、地域住民の皆様が何を望んでいるかを確実に把握して維持管理を実施するため、あいの里公園等維持管理業務の運営協議会を継続して行い、地域住民やボランティアの人達とのコミュニケーションを大切にし、公園を利用して下さるお客様に満足していただく事が出来るような維持管理を行っていると考えております。</p> <p>また、公園内で発生した剪定枝等をチップ化し、落葉を堆肥化する事業により廃棄物の排出量を減らすことにより環境負荷を大きく減らす事が出来たと考えております。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="background-color: yellow;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画に基づき適切な維持管理が行われていた。また、苦情・要望に対して、誠実に対応していた。</p> <p>職員のマナー研修、情報発信ツールの活用等、誰もが平等利用できる施設とするための取り組みが行われている。</p> <p>公園灯の冬期消灯、枯損木のチップ化、落葉の堆肥化等、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に向けた取り組みを、地域住民と関わりながら積極的に行っている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>統括管理責任者を配置し業務分担、指揮命令系統、連絡系統を定めた。</p>	<p>毎年行われている 接遇講習によるお 客様対応に対する 情報の共有をした。</p>	<p>適材適所の人員 配置、人材育成を 目的とした各種講 習会の実施等、 管理運営組織の 確立が図られてい る。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>公園の維持管理活動を実施するに当たり、あいの里公園維持管理業務の運営協議会で町内会・地元NPO法人などと意見交換を実施しています。NPO法人の協力によるホタル生育場所の環境整備、より良いコース造りの為に取得した日本パークゴルフ協会のコース認定を受けているコースの管理維持に努めています。公園内・緑地内では昨年引き続き老朽支柱の撤去、枯損木の撤去を実施した。</p>	<p>現場ではパークゴルフ指導員の指導によりコース整備を行っています。維持管理の項目には含まれていない老朽支柱の撤去等を行い樹木の生育阻害要因の排除と景観向上に努めました。また、お客様の声を聴き、利用者の満足度が向上するよう維持管理に努めている。</p>	<p>パークゴルフ場の芝生は、踏圧による傷みなど、良好な管理が難しかったなか、利用者の声を反映した維持管理作業に努めた。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>照明灯維持管理、井水ポンプ点検、あいの里公園維持管理(草刈り、清掃ほか)、遊具点検整備業務、給水設備点検、自動ドア点検について第三者に対する委託を行い、仕様書に基づき適正な業務遂行を行います。</p>	<p>委託業務については、業務の適正確保及び業務の履行確認まで適切に遂行している事を確認しました。</p>	<p>仕様書に基づいた適正な委託業務等の管理が行われている。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
R.6.03.22 (金) 北区土木 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のあいの里公園、茨戸川緑地における自主事業の概要説明 ・地域との連携による今年度の協働事業についての説明 ・計画概要についての意見交換 ・冬期間の一部公園街路灯消灯の承認のお願い ・NPO法人カラカネイトンボを守る会の茨戸川緑地での活動についての活動報告。 ・あいの里公園における桜を植える会の活動報告。 ・お花を植えようあいの里公園での花の植栽についての要望。
<協議会参加者> 札幌市北区土木部公園緑化係長、同職員 茨戸川緑地・あいの里パートナーズ構成員3名	

・無理無駄の無い勤務形態を考慮し、所長以下スタッフ全員が運營業務に責任と自覚を持って労働意欲の向上に向けて配慮している。

又、地域の住民、各ボランティアとの交流から、自社の専門技術や知識を生かした地域行事に参加したりできる労働環境創りを進めた。

・安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進める中で、市民サービスの向上につなげることが出来た。

・4月に専門講師によるマナー講習、弁護士による法条例に関する講習会を実施し、その効果があった。

運営協議会を通じて、指定管理者、町内会・NPO法人・公園ボランティア等の地域住民、札幌市の情報共有が図られており、運営協議会が連絡調整の場として有効に機能していた。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

・資金管理については、指定管理業務、自主事業別の区分経理を実施している。

・現金等の取扱いについては「あいの里公園・茨戸川緑地指定管理業務の金銭取扱規定に則り管理運営している。

札幌市の検査は適切に対応し、現金収支日報を作成して日々の現金の出し入れを金種内訳により、朝と夕方に確認を行っている。

資金管理、現金管理、共に適正である。

▽ 要望・苦情対応

・要望・苦情対応についてはマニュアルを作成し、職員に周知・徹底している。クレマー対策について再度、検討し打ち合わせを行いスタッフが情報共有できるようにしました。またアンケート用紙に記載された事項は、お客様の声として掲示致しました。

苦情・要望には、スタッフ内の情報共有を行い、適切な対応ができるようアンケート用紙に記載された事項は、お客様の声として掲示した。

寄せられた苦情・要望に対して、迅速な対応を行っている。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望・意見については、職員間での周知ができるようお客様の声にて掲示し維持管理業務改善に役立っている。 ・月単位、4半期単位、年単位でセルフモニタリングを実施した。 ・あいの里公園にアンケートBOXを設置し、茨戸川緑地では受付・屋外の休憩テーブルにアンケート用紙を置き、それぞれの公園のサービス向上に役立っています。 	<p>記録・モニタリング・報告・評価については適切に実施した。自己評価の結果は指定管理業務の運営に反映している。</p>	<p>アンケート結果が公園利用者へのサービス向上に有益に働いている。</p>								
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 施設で働く所長、グリーンキーパー、係員・パートタイム労働者に対し、最低賃金を上回る1000円以上の時給を支給した。▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に関して適切に実施した。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に新たな取組みを加えて適切に実施した。 ▼ 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲をもって取り組めるような、自社の専門技術や知識をいかして地域活動に協力したり、社員が地域行事に参加できる労働環境を整えた。事故はありませんでした。事故防止対策としては毎日のミーティングとKY活動を行っていた。 	<p>・無理無駄のない勤務形態を考慮し、所長以下スタッフ全員が運営業務に責任と自覚を持って労働意欲の向上に向けて配慮している。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1195 660 1276 694">A</td> <td data-bbox="1276 660 1358 694">B</td> <td data-bbox="1358 660 1439 694">C</td> <td data-bbox="1439 660 1520 694">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1195 694 1520 1350">労働関係法令が遵守され、雇用環境の維持向上に関する努力が認められる。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	労働関係法令が遵守され、雇用環境の維持向上に関する努力が認められる。			
A	B	C	D								
労働関係法令が遵守され、雇用環境の維持向上に関する努力が認められる。											

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全については、緊急対応マニュアル作成、普通救命講習の取得、AEDの設置、巡視、安全衛生会議を開催することにより確保している。 ・拾得物取扱いについては台帳管理しており、サービス向上に努めた。 ・緊急時に戸惑う事のないように緊急時連絡体制のフローチャートを管理事務所、受付棟に張だしている。また、環境マネジメントシステム(HES)の災害時の緊急時対応により連絡体制の強化を図っています。 ・損害賠償保険は仕様に適合したものに加入している。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ清掃、管理棟警備、備品管理、駐車場管理、緑地管理等については適切に実施し、仕様書の水準を達成した。なお、遊具保守点検、給水設備点検・修繕、井水ポンプ点検・、照明灯点検・修繕、自動ドア点検、消防設備等点検を行った。 ・茨戸川緑地の身障者PGコースの維持管理 ・PG休憩施設暖房機交換 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画を策定するとともに、9月に防災訓練を実施した。 ・月に安全衛生協議会を実施した。 ・毎朝、危険予知ミーティングを実施した。 ・年2回消防用設備等点検を実施した。 	<p>利用者の安全確保、市民サービス向上のために、緊急マニュアル、AED設置、拾得物台帳管理、緊急連絡表の張りだし、損害賠償保険の加入を行っている。</p> <p>茨戸川緑地では井水ポンプ点検、自動ドア点検等の各施設の点検は委託業者にて計画通り実施し、利用者の安全確保に努めている</p> <p>強風時の仮設物等の取扱い対応について計画に沿って実施し、利用者の安全確保を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画に基づき適切な維持管理業務が行われた。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 公園利用に関する学習機会の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニススクールを秋に2回実施(春、秋全24回) ・パークゴルフワンポイントレッスン3回実施(全5回) ・ネイチャーフレンドあいの里公園コ ・自然学習会 1回 ・自然観察会 1回 ・みどりと花のフードフェア開催 7月2日 <p>キッチンカー、アレンジ教室、お花販売実施</p>	<p>安心して安全な公園運営に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度初めて開催した「みどりと花のフードフェア」では、キッチンカー、アレンジ教室、花販売、花での装飾等を実施した。天候にも恵まれ、みどりと花に囲まれての飲食等により新たな公園の魅力を発信できた。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度初めて「みどりと花のフードフェア」を開催するなど、公園の特性を生かした数々の取り組みが実施し、積極的に取り組んでいる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

公園利用に関する情報収集及び提供業務

- ・公園利用者へのアンケートボックスの設置
- ・手渡しによるアンケートの実施
- ・お客様の声の掲示版による情報の提供
- ・お知らせ掲示版による情報提供
- ・あいの里公園、茨戸川緑地の散策マップの提供
- ・茨戸川緑地野鳥マップの提供
- ・北海道野鳥愛護会の「野鳥だより」を設置し来園者に情報提供。
- ・NPO法人カラカネイトンボを守る会の年間行事掲示による緑地・公園内での情報提供
- ・無料媒体による自主事業の情報提供
- ・当施設ブログによる情報提供

▽公園利用に関する市民の自主活動及び交流の支援業務

- ・お花を植えようあいの里業務
- ・パークゴルフ月例大会を実施(全6回)
- ・パークゴルフ大会を実施
- ・生垣刈り込み業務
- ・剪定講習会
- ・インフルエンザ流行対応の為中止
- ・冬囲い講習会
- ・ホタルの放流会・観察会の実施
- ・雪合戦会場 計回実施(全15回)
- ・みどりと花のフードフェア開催

▽公園利用に関する相談業務

- ・茨戸川緑地・あいの里公園内の散策相談者に散策マップを配布しています。
- ・野鳥観察相談者に茨戸川緑地野鳥マップの配布をしています。
- ・茨戸川緑地に生息する昆虫、カエル等の生き物植物についての相談にスタッフ一同で応じています。
- ・NPO法人との協同によるホタル事業についての質問相談に応じています。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で周知実施してるが全体的なパークゴルフ人工減少や高温や熱中症を懸念して外出を控える傾向がみられた。今後利用者の高齢化に伴い車で来場が主体である当パークゴルフ場は減少が継続されると考えられる。パークゴルフ場は、利用計画人数利用者の減少となりました。ホームページや公園掲示板、北海道新聞の地域版、町内会回覧、公園・緑地の散策マップ提供等により施設の利用促進を図っていきます。 	A	B	C	D																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度計画</th> <th>R5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">野球場</td> <td>件数(件)</td> <td>216</td> <td>202</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>5711</td> <td>5340</td> <td>3618</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>38.6</td> <td>36.1</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">庭球場</td> <td>件数(件)</td> <td>329</td> <td>320</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>1520</td> <td>1470</td> <td>1120</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>29.4</td> <td>28.6</td> <td>32.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">パークゴルフ場</td> <td>件数(件)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>25111</td> <td>31000</td> <td>18634</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>34.6</td> <td>35.7</td> <td>21.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認 0 件、 取消し 0 件、 減免 0 件、 還付22 件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業、ホームページ、公園掲示板、町内会回覧等、北海道新聞の地域版による広報活動の実施。 ・公園利用者に手渡しアンケートとあいの里公園内にアンケートボックスの設置 ・あいの里公園、茨戸川緑地散策マップの提供 ・茨戸川緑地野鳥マップの提供 ・北海道野鳥愛護会の「野鳥だより」の設置 		R4年度実績	R5年度計画		R5年度実績	野球場	件数(件)	216	202	192	人数(人)	5711	5340	3618	稼働率(%)	38.6	36.1	34.3	庭球場	件数(件)	329	320	367	人数(人)	1520	1470	1120	稼働率(%)	29.4	28.6	32.8	パークゴルフ場	件数(件)				人数(人)	25111	31000	18634	稼働率(%)	34.6	35.7	21.5		
	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績																																												
野球場	件数(件)	216	202	192																																											
	人数(人)	5711	5340	3618																																											
	稼働率(%)	38.6	36.1	34.3																																											
庭球場	件数(件)	329	320	367																																											
	人数(人)	1520	1470	1120																																											
	稼働率(%)	29.4	28.6	32.8																																											
パークゴルフ場	件数(件)																																														
	人数(人)	25111	31000	18634																																											
	稼働率(%)	34.6	35.7	21.5																																											
(6)付随業務	▽ 広報業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上にホームページを開設しています。 ・公園掲示板にて情報を提供 ・拓北・あいの里地区町内回覧の利用 ・北海道新聞地域かわら版の利用 ・あいの里公園、茨戸川緑地散策マップの提供 ▼ウェブアクセシビリティ試験を2024年1月30日に更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや公園掲示板に早めの情報提供をしています。 また、北海道新聞の地域版、拓北・あいの里地区町内回覧の利用により、より多くの人に情報提供を行っています。 	A	B	C	D																																								
	▽ 引継ぎ業務	<p>新たなグループとなりましたが、前回から継続指定のため、引継業務なし</p>																																													
2 自主事業その他																																															
	▽ 自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置 ・PG用具貸出 ・テニススクール ・パークゴルフ大会・月例会 ・雪合戦会場 ・腐葉土の配布 ・みどりと花のフードフェア 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業は継続実施し、お客様の利便を図っております。 ・市内企業等の活用や福祉施設への配慮は適切に行っております。 	A	B	C	D																																								

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ・照明灯維持管理、井水ポンプ点検、あいの里公園維持管理(草刈り、清掃ほか)、遊具点検整備業務、給水設備点検、自動ド点検は第三者委託は市内企業に発注した。 ・印刷物は福祉施設に発注しています。						
3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果						
			A	B	C	D
実施方法	4月～11月 有料施設利用者150名に用紙を配布して実施 回答者138人	・実施したアンケートの結果と内容を精査の上分析しました。 アンケートを実施することで、特にお客様のご要望を的確につかみ、維持管理等についての苦情等については迅速に対応しています。 また、既存の建築施設等については意見・要望はお客様の声として掲示板にて掲示しています。 アンケートによる意見等は、北区土木センターと協議して維持管理業務に反映していきたいと考えています。	利用者満足度調査において、高い満足度を得られており、要望等への迅速な対応が行われている。 アンケートの配布数が少ないので、配布数を増加させるよう努める必要がある。			
結果概要	・総合的な満足度は、平均目標80%に対し97%だった ・利用に関して 95% ・スタッフの接し方 99% ・施設の状況 95% ・利用料金 97% ・今後の利用 98%					
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 芝生をもっとよくしてほしい。 【対応】 水まきを行っていますが雨が降らない為、灌水が追い付きません。ご理解とご協力をお願いいたします。 【要望】 公園で犬を放し飼いにしている 【対応】 当事者に注意喚起及びPOP設置 【要望】カラス対策 【対応】 カラスの巣には近づかないように注意案内POP設置					

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)							
項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)				
収入	39,029	36,703	▲ 2,326				
指定管理業務収入	37,872	35,602	▲ 2,270				
指定管理費	26,570	28,474	1,904				
利用料金	11,302	7,128	▲ 4,174				
その他			0				
自主事業収入	1,157	1,101	▲ 56				
支出	38,740	36,684	▲ 2,056				
指定管理業務支出	37,740	35,875	▲ 1,865				
自主事業支出	1,000	809	▲ 191				
収入-支出	289	19	▲ 270				
利益還元			0				
法人税等			0				
純利益	289	19	▲ 270				
▽ 説明							
<p>○利用料金収入が大きく減少した。パークゴルフ収入が減少した。</p> <p>○支出は指定管理業務に於いて樹木剪定・伐採・処理費等で予備費が年度当初より増加したが、自主事業一部中止により減少した。</p>				<p>・強風対応、枯木伐採、下枝処理等処理費が増加した。</p> <p>・天候不順、猛暑のシーズンであり、外出止めの時期もあった。</p> <p>・パークゴルフ人口の減少及び高齢者増加による利用者数の減少、今後も減少傾向は継続する。</p> <p>・自主事業はインフルエンザ流行もあったが、実施できる範囲で開催した。</p> <p>・屋外で楽しむ方々が増え公園公園内のゴミ等の量が増えた。</p> <p>・環境負荷低減の運動として冬期間の公園灯一部消灯・トイレの節水等による現場経費の圧縮を実施した。</p> <p>・人件費労務費、物件費が高騰傾向であった。一部自主事業を中止したので、自主事業経費の支出は減となった。</p> <p>・折れ枝や倒木、樹木管理で処理費が増大した。</p> <p>・その他収入で、電気料金増加となった。(札幌市)</p>			
<p><確認項目> ※評価項目ではありません。</p>							
<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>・私たちグループの財務状況等は選定時と変わらず維持されている。</p>					適	不適	
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>情報公開等の請求、行政手続条例、オンブズマン条例への対応はなかった。</p>					適	不適	

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>・公園の維持管理作業を行う上で維持管理基準に含まれている作業を画一的に行うのではなく、住民の皆様と議論を重ね、何を望まれているかを把握し、必要な作業を必要ときに適切に実施することで公園を良好な状態で保つことが出来たと考えております。</p> <p>・ご利用になる市民の皆様がより快適に公園をご利用なさっていただくために作成したあいの里公園散策マップ、茨戸川緑地の散策マップ・野鳥マップを管理事務所内の受付・掲示板の所に置くことでトイレ等で立ち寄ったお客様にも公園内を知っていただくきっかけとなっています。また、公園散策・野鳥観察に来られた来園者に喜ばれています。自主事業と収益を望む自主事業の両方を実施しました。</p> <p>特に落葉の堆肥化事業は地域住民の皆様への堆肥還元とゴミの減量化という両面の見地から環境保全行動として非常に有効だったと考えております。</p> <p>また、自動販売機の売上金の一部寄附(札幌市都市緑化基金)はご利用になるお客様に対して「環境」に対する啓発が行えたうえ私たちグループも社会貢献できたものと考えております。</p> <p>さらに公園を積極的にご利用して頂くために運営協議会の継続と各自主事業の開催、従来より行っているパークゴルフワンポイントレッスン・テニススクールの継続開講、収益事業のパークゴルフ月例会・大会の継続実施。常にボランティアの人達との連絡、交流の継続を図っています。</p> <p>冬期間の施設の利用促進のために行っている雪合戦会今年度も実施たことで茨戸川緑地の冬期間の活動も近隣以外の人達にも知っていただく機会を得られました。これらの事業を通し顧客満足度が向上し、「またあいの里公園、茨戸川緑地に行ってみよう」と感じていただけるような公園運営図をしてきたと考えております。</p>	<p>・今後もゴミの減量化に努め、地域住民の皆様への堆肥還元との両面の見地から環境保全行動を行ってまいります。</p> <p>・今後も、運営委員会による住民の皆様と関わりを重ねるとともに、自主事業を通じて近隣住民参加の公園維持管理を目指して、公園を良好な状態に保つように考えております。また、地域のNPO法人ボランティアの人達とも絆をもって公園維持管理に努めたいと考えております。</p> <p>・今後も皆様より快適に公園をご利用させて頂くための自主事業を実施し、地域貢献を主眼とした自主事業を実施してまいります。また、茨戸川緑地・あいの里公園の自然を生かした学習会等の自主事業も進め子供達が参加できる様にしていきます。</p> <p>・今年度もテニスコートや野球場をブログや掲示板を利用し新たな顧客の掘り起こしを行い、より一層の公園利用の促進をしていきたいと考えております。</p> <p>・今年度も実施したパークゴルフ大会・月例大会を来年度も実施し多くの人に茨戸川パークゴルフ場を知ってもらえるよう利用促進啓発活動を行ってまいります。大会開催の際は、リピート来場及びお誘い来場を促進し、減少食い止め及び増加に努める。しかし、根本的なパークゴルフ人工減少が懸念される。</p> <p>・冬期間の施設利用促進の事業を進めいきたいと考えております。この事業により冬期間利用された皆様から秋にかけても茨戸川緑地を利用してもらえるよう施設内にあいの里公園、茨戸川緑地で行われている事業の掲示物の展示を継続していきます。</p> <p>・あいの里公園、茨戸川緑地散策マップの提供を続け、より多くの人に公園・緑地内を知っていただきます。</p> <p>・茨戸川緑地の野鳥観察に訪れる利用者の為の茨戸川緑地野鳥マップの配布を継続していきます。</p> <p>・安全安心な公園管理運営に努めて参ります。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用者アンケートの結果では、高い評価を維持していることから、良好な管理運営が行われたものと評価する。</p>	<p>パークゴルフ利用率の減少が顕著に見られ、その利用者の声に向き合い減少率の低減に務めていただきたい。また、今後は他事業でカバーできるように中長期的に事業戦略を検討する必要がある。</p>